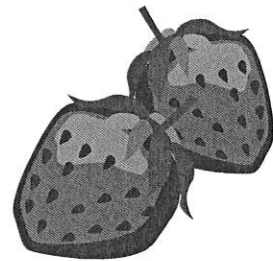
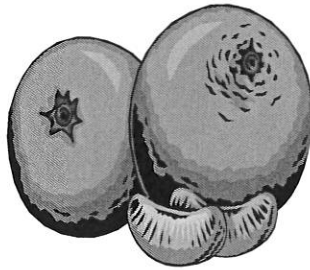
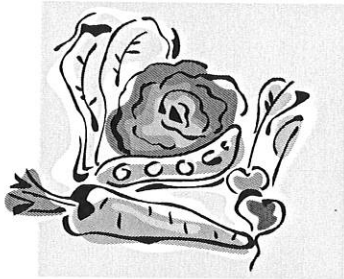
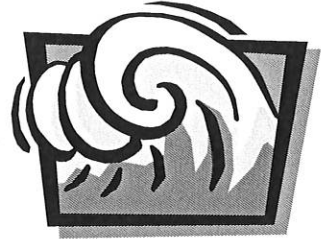
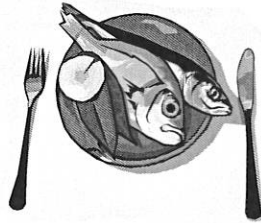
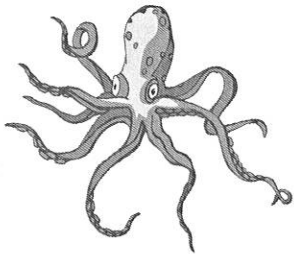


市場概要

平成 29 年度



明石市公設地方卸売市場

〒673-0044

明石市藤江 2029 番地の 1

T E L 078 (918) 5591 (代表)

F A X 078 (918) 5592

目 次

I 市場の概要

1	市場の名称及び位置	2
2	目 的	2
3	沿 革	3
4	建設工事の概要	5
5	配置図	7
6	主要施設	8
7	冷蔵庫施設	8
8	開設者及び管理機構	9
9	使用料	9

II 市場業務の概要

1	開設年月日	10
2	業務開始	10
3	取扱品目	10
4	開市時刻	10
5	入場業者	10
6	流通機構	15
7	市場買出人調査	16
8	年度別・部類別取扱高表及びグラフ	17

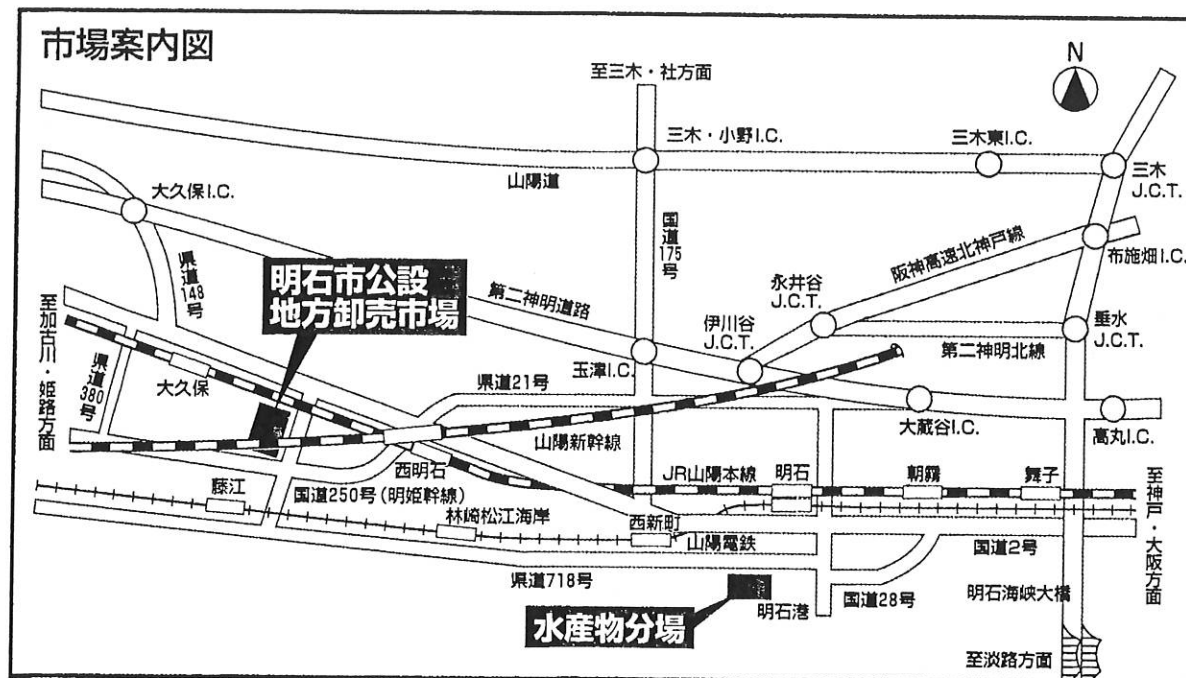
III 参 考

1	明石市卸売市場運営協議会	21
2	関連施設団地	22
3	通い容器流通事業	23
4	おさかな普及事業	24

I 市場の概要

1 市場の名称及び位置

名称 明石市公設地方卸売市場
位置 〒673-0044 明石市藤江 2029 番地の 1
開設者 明石市



J R 及び山陽新幹線西明石駅から西へ徒歩約 10 分、山陽電鉄藤江駅から北へ徒歩約 10 分

2 目的

生鮮食料品は、日々の生活にとって欠くことのできないものであるが、商品価値が時間の経過につれて急速に低下するという特性を持つため、迅速な流通経路が要求される。そこで、消費と生産、需要と供給を効率的に結び付ける公開の場を設置し、管理することにより生鮮食料品の取引の適正化とその流通の円滑化を図り、市民生活の安定に寄与しようというのが卸売市場の目的である。

しかし、近年卸売市場を取り巻く状況は急速に変化してきている。その変化とは、産地の大型化、生鮮食料品の需要の停滞、需要の多様化、市場流通形態の多元化などである。これらの変化に対応し、さらには当市場の地域的特性を生かすことによって、新しい時代の市場として市民生活の向上と住民福祉に役立とうとするものである。

3 沿革

- 昭和 42 年 5 月 青果関係者、市場建設の推進について市長に陳情
- 昭和 46 年 4 月 卸売市場法の制定
- 8 月 新市場法施行に伴う市場建設について、青果・水産物両業界との協議
- 12 月 明石魚菜卸売市場協会より「中核的な新しい市場」の建設について請願
- 昭和 47 年 2 月 卸売市場建設について、青果・水産物関係業者との協議
- 5 月 明石市地方卸売市場整備計画案策定
- 昭和 48 年 3 月 「明石市卸売市場開設事務所」設置
- 卸売市場建設用地として現在地買収開始
- 6 月 市議会に「地方卸売市場建設対策特別委員会」設置
- 8 月 「明石市地方卸売市場開設協議会」設置
- 昭和 49 年 1 月 都市計画決定
- 11 月 起工式
- 昭和 51 年 3 月 市場建設工事竣工
- 6 月 「明石市地方卸売市場業務条例」制定
- 昭和 52 年 5 月 開場式典挙行
- 6 月 「明石市地方卸売市場業務条例施行規則」制定
- 「明石市地方卸売市場運営審議会」設置、水産塩干部、青果部業務開始
- 昭和 53 年 5 月 水産物部業務開始
- 昭和 54 年 1 月 通い容器流通事業開始
- 昭和 56 年 6 月 「明石おさかな普及協議会」発足
- 昭和 59 年 3 月 汚水処理場増改造
- 昭和 60 年 3 月 水産物分場整備
- 昭和 61 年 7 月 「明石市卸売市場運営協議会」発足
- 通い容器流通事業を民間へ移管
- 昭和 62 年 3 月 従業員駐車場整備
- 5 月 市場開設 10 周年記念式典・祝賀会挙行
- 8 月 一日市場開放実施
- 平成 3 年 9 月 「明石おさかな普及協議会」10 周年記念式典挙行
- 平成 4 年 10 月 市場開設 15 周年記念式典・祝賀会挙行
- 平成 7 年 1 月 兵庫県南部地震により市場にも被害
- 3 月 地震による被害の復旧工事完了
- 平成 8 年 10 月 買荷・保管積込所施設等建設工事着工
- 平成 9 年 6 月 市場開設 20 周年記念式典・祝賀会挙行
- 買荷保管・積込所施設等建設工事完了
- 7 月 一日市場開放実施
- 平成 14 年 2 月 「明石おさかな普及協議会」20 周年記念功労者表彰式挙行

- 平成 16 年 3 月 青果部低温卸売場新設工事着工
6 月 卸売市場法改正
7 月 青果部低温卸売場新設工事完了
- 平成 17 年 4 月 「明石市地方卸売市場業務条例」及び「同条例施行規則」改正
- 平成 19 年 11 月 市場開設 30 周年記念市場まつり開催
- 平成 20 年 11 月 明石おさかな普及協議会主催「市場まつり」開催
12 月 「明石市地方卸売市場業務条例」及び「同条例施行規則」改正
委託手数料の弾力化及び出荷奨励金等の報告制への移行
- 平成 24 年 11 月 市場開設 35 周年記念市場まつり開催
- 平成 25 年 10 月 電気設備改修工事着工
- 平成 27 年 3 月 電気設備改修工事完了
4 月 指定管理者制度導入
『株式会社明石卸売市場管理センター』による管理・運営開始
11 月 指定管理者制度導入記念 市場まつり開催
- 平成 28 年 3 月 第 1 回市場開放(旬の市)
6 月 第 2 回市場開放(旬の市)
8 月 第 3 回市場開放(旬の市)
12 月 第 4 回市場開放(旬の市)
- 平成 29 年 1 月 株式会社兵食(明石冷蔵庫) 撤退
4 月 第 1 回市場開放(旬の市)

4 建設工事の概要

(1) 開設時 (用地整備面積 111,992 m²)

設計・監理 (株)黒田建築設計事務所

施 工 間組・日東建設・明石土建・四ツ橋組建設共同企業体

年度別事業費及び財源内訳

(単位:千円)

区分	年度別	47	48	49	50	計
事業費	用地費	1,520,000		15,512	35,799	1,571,311
	工事費			394,852	1,845,791	2,240,643
	事務費		20,565	83,678	81,491	185,734
	計	1,520,000	20,565	494,042	1,963,081	3,997,688
財源内訳	国庫補助金			60,205	64,795	125,000
	県補助金			41,705	64,795	106,500
	起債	1,520,000	5,300	370,000	1,681,600	3,576,900
	一般財源		15,265	22,132	151,891	189,288
	計	1,520,000	20,565	494,042	1,963,081	3,997,688

施設の概要及び規模

A) 建物

	延面積	内 容
市場棟	13,107.6 m ²	鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造カー鉄板葺 3階建
管理棟	1,223.8 m ²	鉄筋コンクリート造、陸屋根、3階建、塔屋
関連店舗棟	2,075.3 m ²	鉄筋コンクリート造、陸屋根、2階建
汚水処理建物	294.4 m ²	鉄筋コンクリート造、陸屋根、平屋建 (処理場管理棟、機械室、ブロー室)
その他	8,044.7 m ²	鉄筋コンクリート造、陸屋根、平屋建他 (便所、受変電室、ポンプ室他)
分場	191.1 m ²	鉄骨造、平屋建、鉄板葺
計	24,745.8 m ²	

B) 設備等

種類	区分	規模	内 容
電気通信設備		一式	受変電設備、動力設備、弱電設備、放送設備、電話設備
給排水設備		〃	放流管設備、上・下水道配管設備、排水路設備
冷暖房設備		〃	冷暖房用配管設備、管理事務所空調機設備
ガス設備		〃	ガス引込、配管設備
衛生設備		〃	衛生器具
汚水処理設備		〃	標準活性汚泥法及び三次処理 (現在公共下水道利用のため未使用)
防火設備		〃	消火設備、防火設備
電話設備		〃	集中交換方式(セントレックス)
構内舗装		約30,000 m ²	駐車場、構内道路
造成		一式	整地、よう壁、フェンス、側溝、貯水池築堤他

(2) 買荷保管・積込所等

市場関係業者の要望により、平成8年10月から平成9年6月にかけて、買荷保管・積込所及び新仲卸売場を建設した。

- ・総事業費 755,669千円
- 内 訳
 - 工事費 751,900千円
 - 工事雑費 11千円
 - 事務費 3,758千円
- ・設計・監理 (株)泰成建築設計事務所
- ・施工 日東建設(株)
- ・財源内訳
 - 国庫補助金 152,203千円
 - 県補助金 75,162千円
 - 地方債 528,000千円
 - 一般財源 304千円

・施設の種類及び規模

施設名	延面積	内容
買荷保管・積込所	5,201 m ²	鉄骨造、平屋建
新仲卸売場	2,592 m ²	鉄骨造、平屋建
計	7,793 m ²	

(3) 青果部低温卸売場

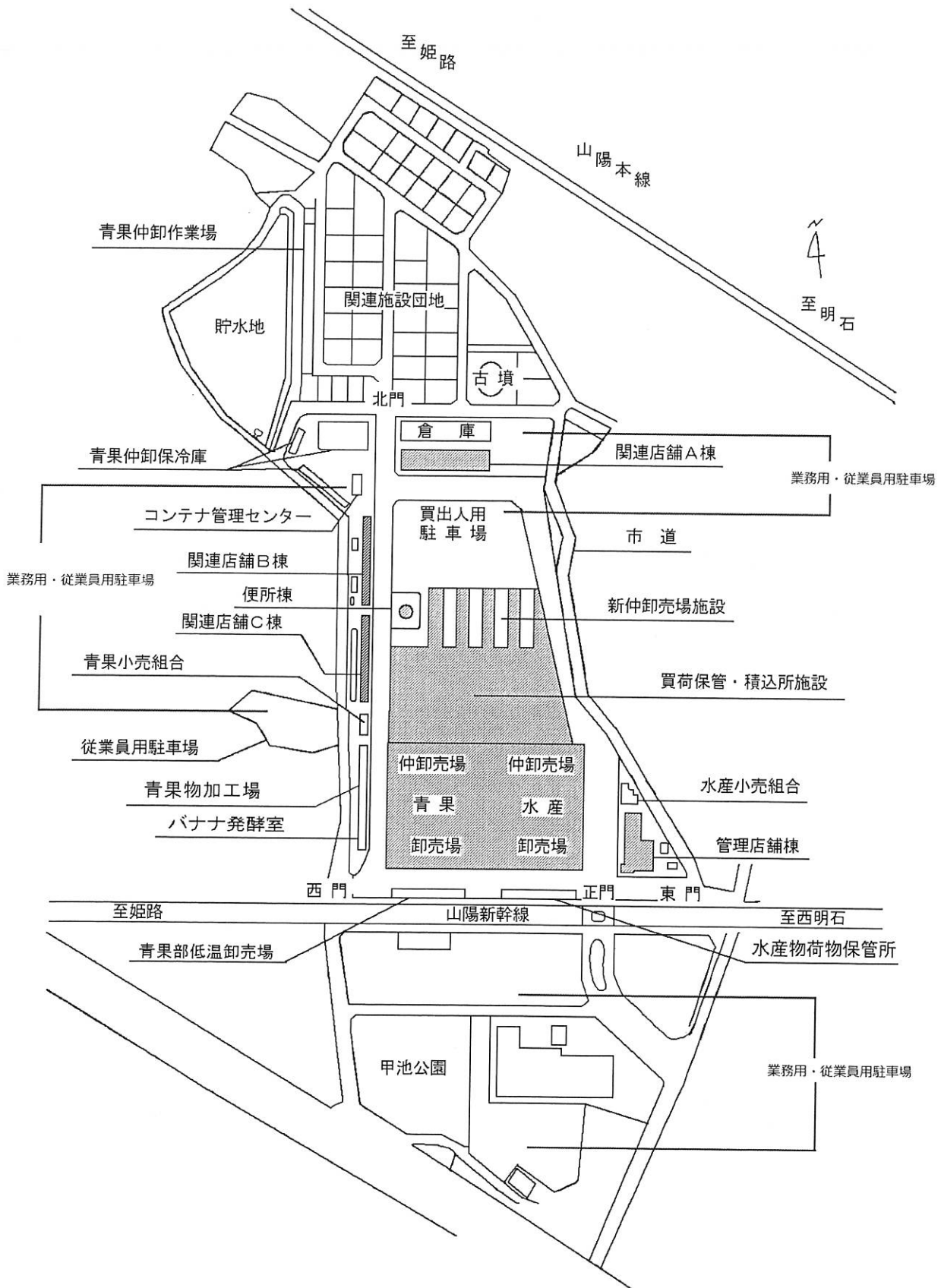
明石市公設地方卸売市場の特色である軟弱野菜の卸売場として、野菜の鮮度と品質を保持したままで出荷できる青果部低温卸売市場を平成16年3月から平成16年7月にかけて建設した。

- ・総事業費 72,239千円
- 内 訳
 - 本体工事費 46,784千円
 - 設備工事費 22,050千円
 - その他 3,405千円
- ・本体工事 (株)岡野工務店 実施設計 (有)竹中設計事務所
- 設備工事 日本電気機器(株) 雑工事 (株)野瀬工務店
- ・財源内訳
 - 市負担金 50,189千円
 - 内 地方債 45,000千円
 - 一般財源 5,189千円
 - 卸売業者負担金 22,050千円

・施設の種類及び規模

- 建築面積 462.2平方メートル
- 床面積 420.5平方メートル
- 鉄骨造外壁断熱パネル張り 平屋建 幅8.25m×奥行5.65m×7庫
- プラットホーム 幅1.8m×長さ58m 移動式セリ台 1台
- アルミ断熱電動オーバースライダー 7台
- 冷蔵設備 空冷式スクロールクーリングシステム
(冷凍機・冷却器・コントローラー 各7台)

5 配置図



市営施設

施設名		面積 (m ²)
青果	卸売場	2,669
	低温卸売場	421
	仲卸売場	912
	卸売業者事務所	616
	仲卸業者事務所	773
	仲卸組合事務所	30
水産	卸売場	1,652
	仲卸売場	1,300
	卸売業者事務所	706
	仲卸業者事務所	1,252
	仲卸組合事務所	58
関連事業者店舗		1,609
買荷保管・積込所		5,201
新仲卸売場		2,592
業務用・従業員用駐車場		13,093
管理事務所		548

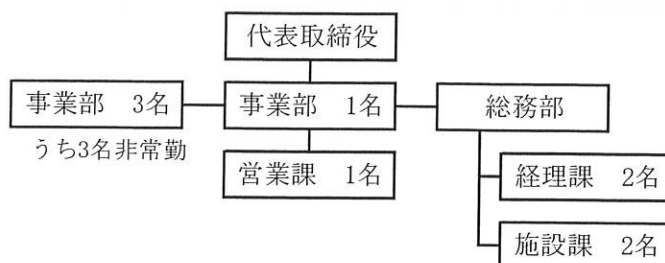
民営施設

施設名	面積 (m ²)
バナナ発酵室	270
青果卸売業者保冷库	619
青果仲卸業者保冷库	1,112
青果物加工場	347
青果小売組合事務所	150
水産小売組合事務所	177

8 開設者及び管理機構

(1) 開設者 明石市 — 市民生活局 産業振興室 産業政策課

(2) 管理機構 明石市指定管理者：(株)明石卸売市場管理センター 10名



9 使用料

種 別		金 額		
		条 例	規 則	
卸 売 業 者 市場使用料	(卸売金額) ×	3.5/1000	2.5/1000 (条例第40条第1項の許可を受けて卸売した生鮮食料品等については1000分の0.4)	
	卸売場の面積 1㎡・1月につき	412円	市場棟卸売場	191円
			水産物部分場	119円
			低温卸売場	400円
仲 卸 業 者 市場使用料	(条例第47条第2項の許可を受けて買入れた生鮮食料品等の売上金額) ×	3.5/1000	2.5/1000	
	仲卸売場の面積 1㎡・1月につき	1,468円	甲 青果 1～18 水産 1～30	971円
			乙 青果 19～21 水産 31	626円
			丙 青果 101～127 水産 201～228	1,424円
関連事業者 売場使用料	1㎡・1月につき	2,160円	管理棟店舗	2,096円
			大型店舗	1,781円
			小型店舗	1,258円
事務所使用料	1㎡・1月につき	1,889円	市場棟事務所	1,467円
			関連店舗棟事務所	1,833円
会議室使用料	1室につき	1日 2,592円	午前(9:00～12:00)	648円
			午後(12:00～17:00)	864円
			夜間(17:00～22:00)	1,080円
空地使用料	1㎡・1月につき	75円	75円	

II 市場業務の概要

1 開設年月日

昭和 52 年 5 月 31 日

2 業務開始

青果部 昭和 52 年 6 月 29 日

水産物部 昭和 53 年 5 月 26 日

3 取扱品目

青果部 野菜・果実及びこれらの加工品

水産物部 生鮮水産物及びその加工品

4 開市時刻

青果部	野菜	朝市	午前 5 時 20 分
		夕市	午後 4 時 00 分
	果実	朝市	午前 6 時 00 分
水産物部	近海・漁師物	朝市	午前 4 時 30 分
		昼市	午前 11 時 30 分
	筋物	平日	午前 5 時 00 分
		日・祝日	午前 5 時 00 分
	太物	平日	午前 4 時 50 分
		日・祝日	午前 4 時 30 分
	冷凍・塩干		午前 5 時 30 分

5 入場業者(平成 29 年 6 月現在)

業種	取扱品目	業者数
卸売業者	青果	1(2)
	水産物	2(2)
	計	3
仲卸業者	青果	12(25)
	水産物	20(35)
	計	32
関連事業者	食料品販売	17
	包装材料・種苗	2
	食堂・喫茶・その他	4
	計	23 (50)
総計		58

注) () 内は市条例及び施行規則による最高限度数

(1) 卸売業者

部	名 称	代表者名
青 果	神果神戸青果(株)明石支社	山本 昌史
水産物	(株)大水神戸支社明石営業部	西尾 友幸
	神港魚類(株)明石支社	澤田 擴好

(2) 仲卸業者

部	店 番 号	名 称	代表者名	主たる取扱品目
青 果	1	梅 田 青 果 (株)	梅 田 孝 弘	野 菜
	2・4	(株) 金 長 青 果	金 谷 四 郎	〃
	3	(株) 果 実 前 川	前 川 統	果 実
	6	(資) カ ネ マ ツ	榎 本 隆	野 菜
	7	(有) カ ネ ヒ 青 果	大 川 晴 彦	〃
	11・12	明石促成青果(有)	榎 本 悌 弘	〃
	13・14・19・20	山 福 青 果 (株)	橋 本 元 治	〃
	9・15	酒 井 青 果 (株)	酒 井 清	〃
	16	(有) 共 栄 青 果	森 芳 春	〃
	17	西 亀 青 果 (有)	大 西 教 夫	果 実
	18	(株)ワッフルカネマツ	山 本 昌 史	〃
	21	明石丸市青果(株)	池 内 英 世	野 菜

部	店 番 号	名 称	代 表 者 名	主たる取扱品目
水 産 物	1	(株) か ね と	木 村 敏 彦	塩 干 魚 ・ 加 工 品
	3	(有) 丸 岩	岩 林 成 光	鮮 魚
	5	(株) 魚 利 大 東 商 店	大 東 良 三	〃
	6	カ ネ ト 魚 類 (株)	安 原 直 樹	〃
	7	(有) 林 久	北 山 正 幸	〃
	8・17	吉 市 水 産 (有)	竹 野 望	〃
	9	(有) 板 松 水 産	板 倉 光 彦	〃
	10	(株) 古 源	古 谷 暢 久	塩 干 魚 ・ 鯨 肉 ・ 加 工 品
	12・13	明 石 水 産 物 (株)	酒 井 大 輔	鮮 魚
	14	吉 野 屋 海 産 (有)	川 崎 喜 昭	〃
	15	カ ネ モ 水 産 (株)	高 月 雅 夫	〃
	16	(有) 魚 為	魚 住 喜 久 雄	〃
	18	(株) 明 石 第 一 物 産	浅 田 一 成	塩 干 魚 ・ 加 工 品
	21	網 代 商 店	網 代 久 美 子	鮮 魚
	22	菅 徳 魚 類 (株)	菅 野 富 久 浩	〃
	25	(株) マ ル キ ン 和 田 商 店	和 田 貞 夫	〃
	26	(株) 丸 大	角 谷 知 彦	〃
	28	(有) 魚 富	橋 本 武 士	〃
29	(株) 菅 亀	菅 野 裕	〃	
19・31	(有) 伊 原 水 産	伊 原 信 明	〃	

(3) 関連事業者

店舗番号	名 称	代 表 者 名	主たる取扱品目
K1	崑 八	小 川 喜 三	食 堂
K3	喫 茶 マ サ	柴 橋 鈴 惠	喫 茶
K4	日新信用金庫市場支店	福 岡 憲 忠	金 融 機 関
A1	(資) 白 川 本 店	白 川 友 作	乾 物 ・ 缶 詰
A2・A3・A4・A9	明 石 中 央 鶏 卵 (株)	長 谷 川 文 一	鳥 卵
A5	(有) 箱 関	井 上 剛	包 装 材 料
A6	(株) メ イ セ イ フ ー ド	筏 智 之	食 料 品 販 売
A7	(株) ミ ネ ラ ル ソ フ ト	松 井 孝 彦	漬 物 ・ 佃 煮
A8	(有) ヒ カ リ 扇	小 川 大 二	漬 物 ・ 生 珍 味
A10・A11	宮 崎 種 苗 店	宮 崎 弘	花 き ・ 種 苗
B3	(有) 野 島 商 店	野 島 喜 英	豆 腐 ・ こ ん に や く
B4	テ ィ ー ・ エ ス 8 0 8	塩 田 哲 也	食 堂
B5・B6・B7	(有) 神 明 精 肉 店	高 橋 博 之	精 肉 ・ 鶏 肉
B8	(株) 植 田 銀 芽 も や し	植 田 秀 作	促 成 野 菜
B9	明 石 市 学 校 給 食 協 力 組 合	松 井 一 彦	食 料 品 販 売
C1	(株) 魚 秀	三 好 規 之	焼 魚
C3	ワ イ ズ フ ー ズ (株)	橋 本 元 治	食 料 品 販 売
C4	(株) 森 田 川 魚 店	森 田 志 俊	川 魚
C7	成 平 産 業 (株)	成 瀬 啓 介	促 成 野 菜
C9・C10	フ ー ズ タ ツ ミ	辰 巳 裕 子	促 成 野 菜
B1・C11	(株) フ ー ド ラ ン ナ ー	阪 上 定 征	食 料 品 販 売
	明 石 運 搬 合 同 会 社	野 村 敏 広	運 送 業
	(株) 泉 平 神 戸 支 店	泉 周 作	食 料 品 販 売

(4) 関連業者

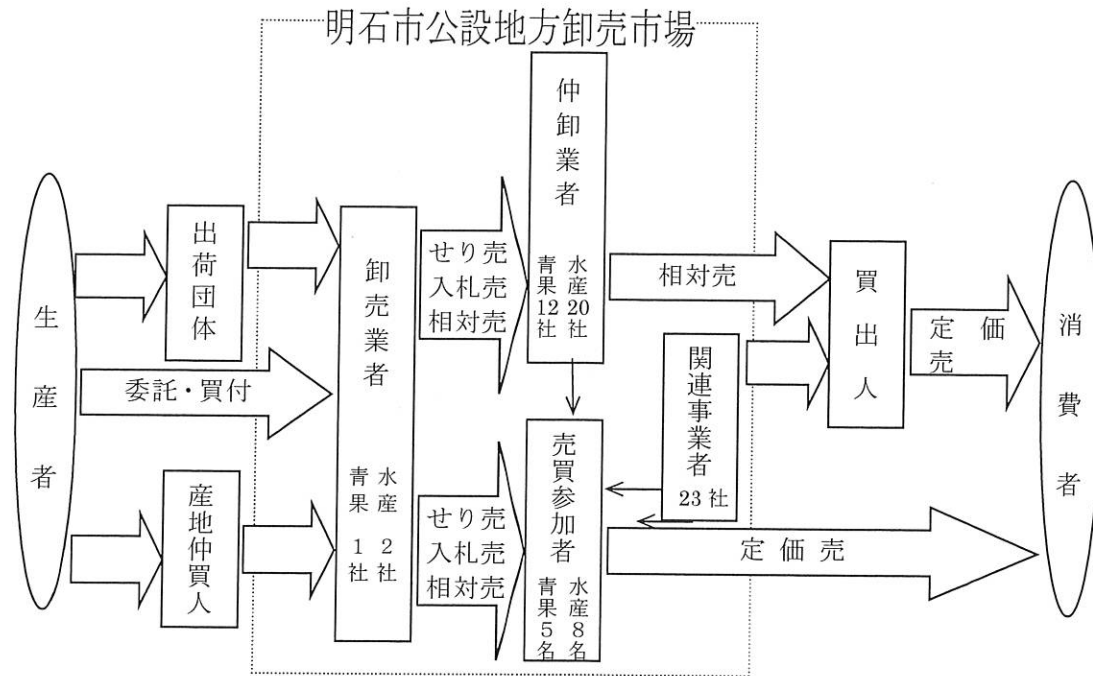
名 称	代 表 者 名	主たる取扱品目
(株)アカシコンテナセンター	西村隆宜	通 い 容 器

(5) 関連団体

部 類	名 称	代 表 者 名
全 体	明石市卸売市場運営協議会	澤田 擴 好
青 果	明石青果仲卸協同組合	金 谷 四 郎
水 産 物	明石海産卸売協同組合	川 崎 喜 昭
関連事業者	(一社)明石市公設卸売市場関連事業協会	野 島 喜 英
青 果	明石青果商業協同組合	松 井 一 彦
水 産 物	明石生魚小売業協同組合	岸 勇 一
〃	明石海産物小売組合	松 谷 佳 邦
〃	明石おさかな普及協議会	川 崎 喜 昭

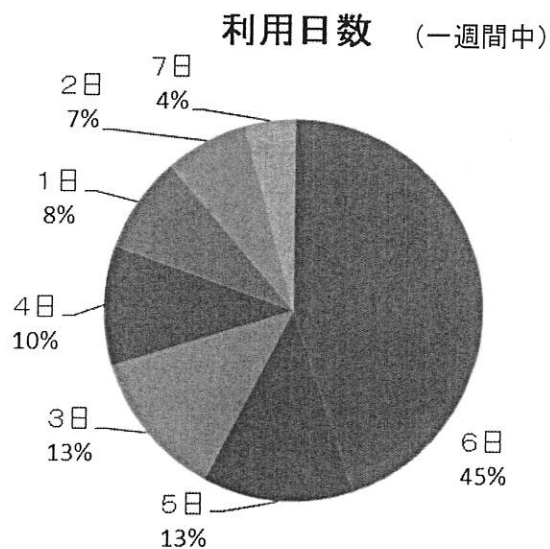
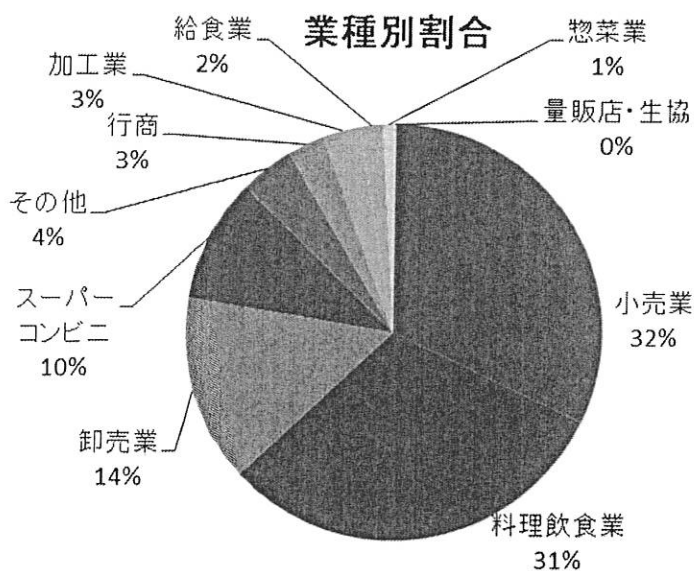
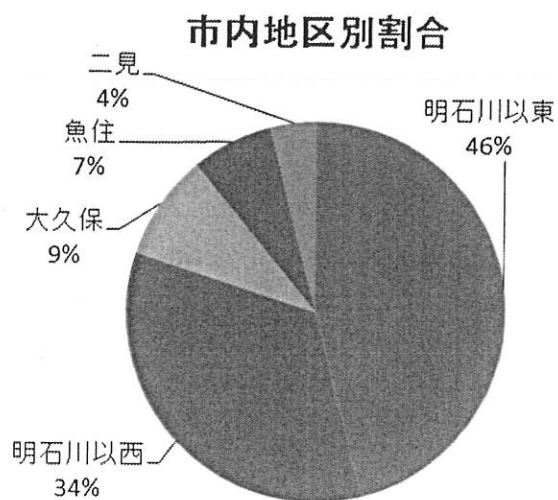
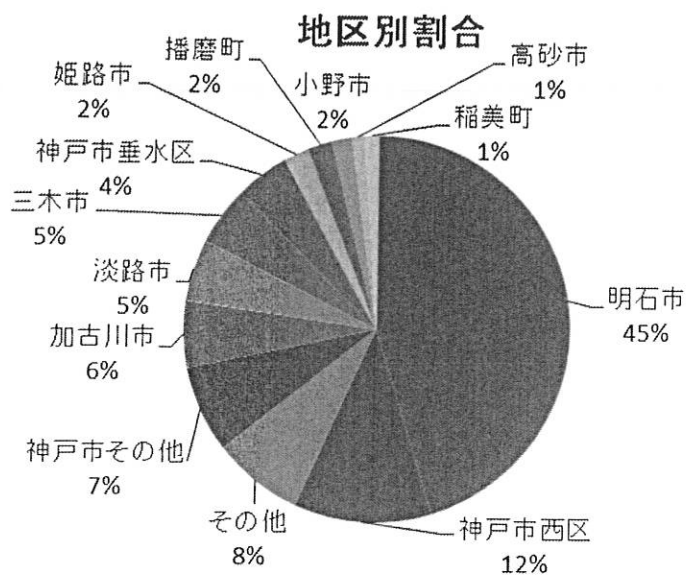
6 流通機構

商品価値の決定は、商品自体の持つ値打ちだけでなく、その流通体制にも大きな関係があります。できるかぎりスムーズに安定した価格と品質を維持し、鮮度を落とすことなくスピーディーに消費者へ届けることを目標とし、流通体制の整備にも注意をはらっています。



- 卸売業者・・・全国各地の生産者または出荷団体から販売の委託または買付によって、集荷した生鮮食料品を仲卸業者・売買参加者にせり売り、入札などで販売する業者です。
- 仲卸業者・・・卸売業者が集荷した生鮮食料品のせり売り、入札などに参加し、これを評価して仕分け、調整後、買出人に販売する業者です。
- 関連事業者・・・市場の機能充実に役立つ業務や市場利用者にサービスを提供する業務等の営業者です。
- 売買参加者・・・開設者の承認を受けた大型小売商・加工業者・大口需要者等の買出人で、卸売業者から生鮮食料品を買い受ける者です。
- 買出人・・・仲卸業者・関連事業者から生鮮食料品及びその他の商品を仕入れる小売業者・飲食業者・加工業者・大口需要者などです。

7 市場買出人調査(平成 23 年 11 月 22 日 流通実態調査)



年度別・部類別取扱高表

年度	総合計		青果合計		野菜		果実	
		前比		前比		前比		前比
19	50,989	100	36,892	101	30,768	101	6,124	102
	18,524,009	98	7,876,898	99	6,278,981	100	1,597,917	97
20	49,667	97	35,524	96	29,808	97	5,716	93
	18,085,354	98	7,618,395	97	6,081,080	97	1,537,315	96
21	45,579	92	33,355	94	27,583	93	5,772	101
	15,921,492	88	6,974,159	92	5,575,304	92	1,398,855	91
22	42,468	93	31,435	94	26,394	96	5,041	87
	16,492,507	104	7,522,372	108	6,095,295	109	1,427,077	102
23	42,315	100	31,659	101	26,458	100	5,201	103
	15,711,948	95	7,144,023	95	5,772,138	95	1,371,885	96
24	40,014	95	31,283	99	26,275	99	5,008	96
	13,307,527	85	6,605,100	92	5,345,485	93	1,259,615	92
25	37,832	95	29,425	94	24,900	95	4,525	90
	13,250,032	100	6,555,342	99	5,360,518	100	1,194,823	95
26	36,803	97	28,922	98	24,701	99	4,221	93
	13,037,673	98	6,415,144	98	5,248,015	98	1,167,129	98
27	34,362	93	26,778	93	22,714	92	4,064	96
	13,065,279	100	6,591,906	103	5,380,430	103	1,211,476	104
28	32,841	96	25,266	94	21,096	93	4,170	103
	13,217,743	101	6,489,690	98	5,202,533	97	1,287,157	106

(上段 数量:トン)

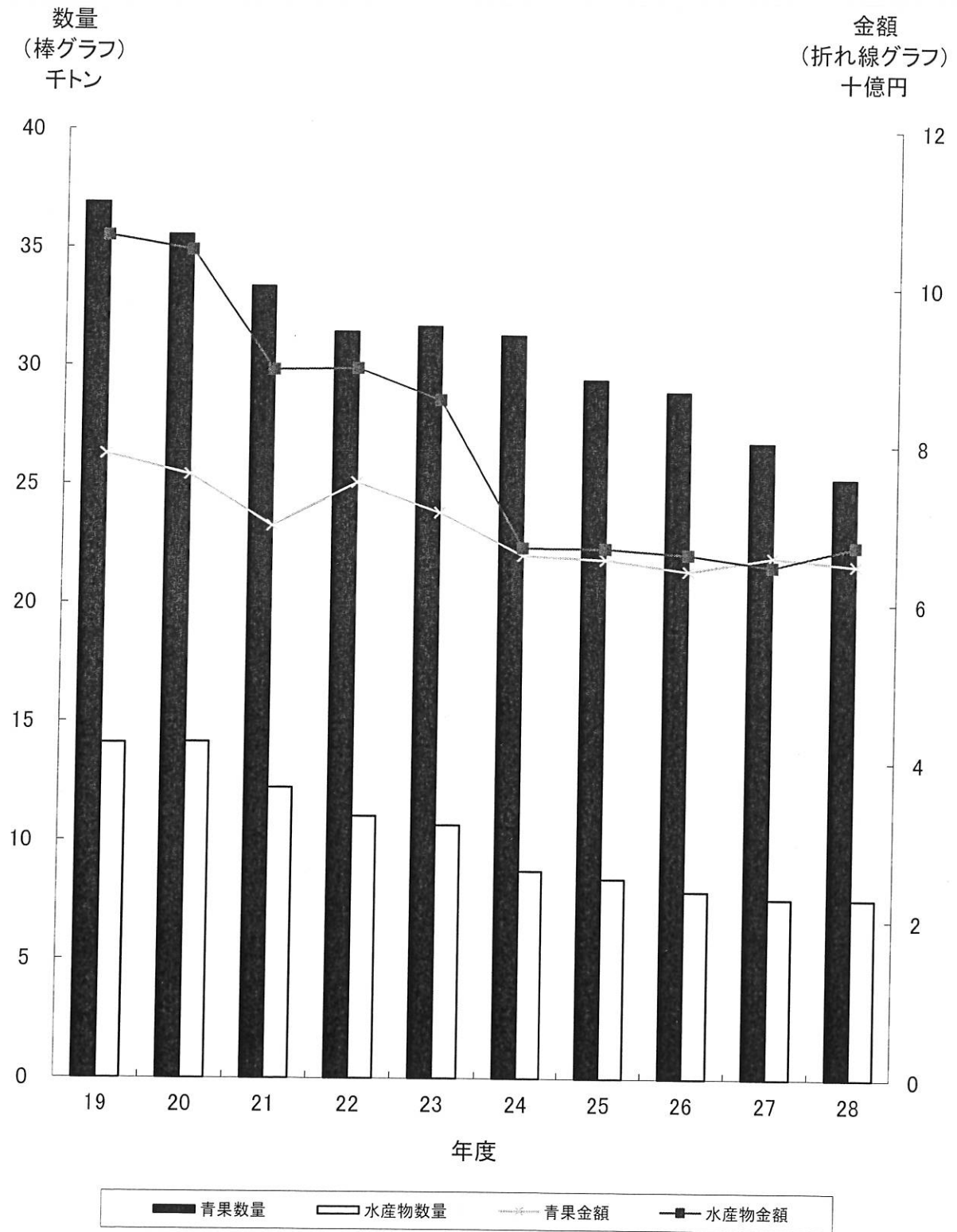
(前比=対前年度比)(下段 金額:千円)

(金額:千円)

年度	水産合計		鮮魚		冷凍魚		塩干魚		年度	関連事業者	
		前比		前比		前比		前比			前比
19	14,097	96	6,925	98	3,192	101	3,980	88	19	11,662,499	99
	10,647,111	98	6,269,635	94	1,608,222	111	2,769,254	99	20	9,448,913	81
20	14,143	100	6,483	94	3,685	115	3,975	100	21	9,141,894	97
	10,466,959	98	5,767,508	92	1,947,073	121	2,752,378	99	22	9,853,241	108
21	12,224	86	6,223	96	2,901	79	3,100	78	23	9,374,399	95
	8,947,333	85	5,097,746	88	1,496,748	77	2,352,839	85	24	8,363,842	89
22	11,033	90	5,697	92	1,984	68	3,352	108	25	8,546,603	102
	8,970,135	100	5,024,082	99	1,362,472	91	2,583,581	110	26	5,797,817	68
23	10,656	97	4,958	87	2,096	106	3,602	107	27	5,146,653	89
	8,567,925	96	4,526,268	90	1,421,311	104	2,620,346	101	28	4,835,867	94
24	8,731	82	4,445	90	1,523	73	2,763	77			
	6,702,427	78	4,110,050	91	891,447	63	1,700,930	65			
25	8,407	96	4,248	96	1,347	88	2,812	102			
	6,694,690	100	4,061,631	99	992,350	111	1,640,709	96			
26	7,881	94	3,818	90	1,267	94	2,796	99			
	6,622,529	99	3,811,774	94	1,124,279	113	1,686,476	103			
27	7,584	96	3,511	92	1,259	99	2,814	101			
	6,473,373	98	3,687,450	97	1,086,498	97	1,699,425	101			
28	7,575	100	3,529	101	1,205	96	2,841	101			
	6,728,053	104	3,973,149	108	1,045,055	96	1,709,849	101			

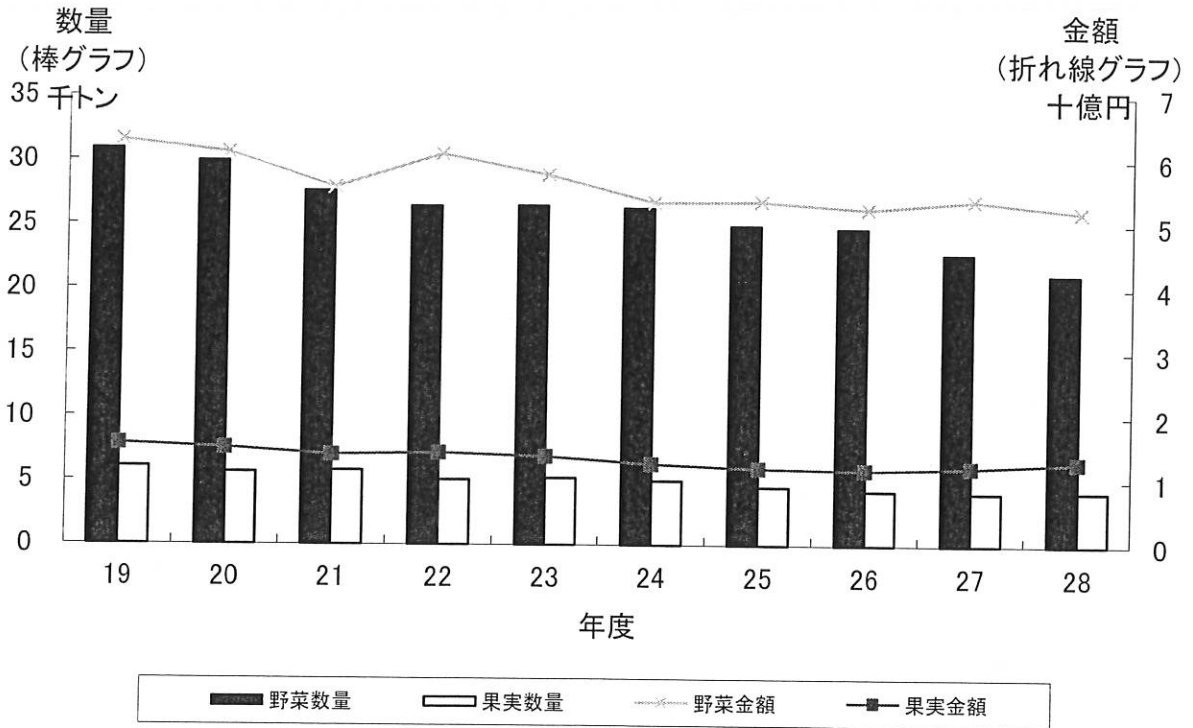
年度別取扱高推移グラフ

(1) 全体

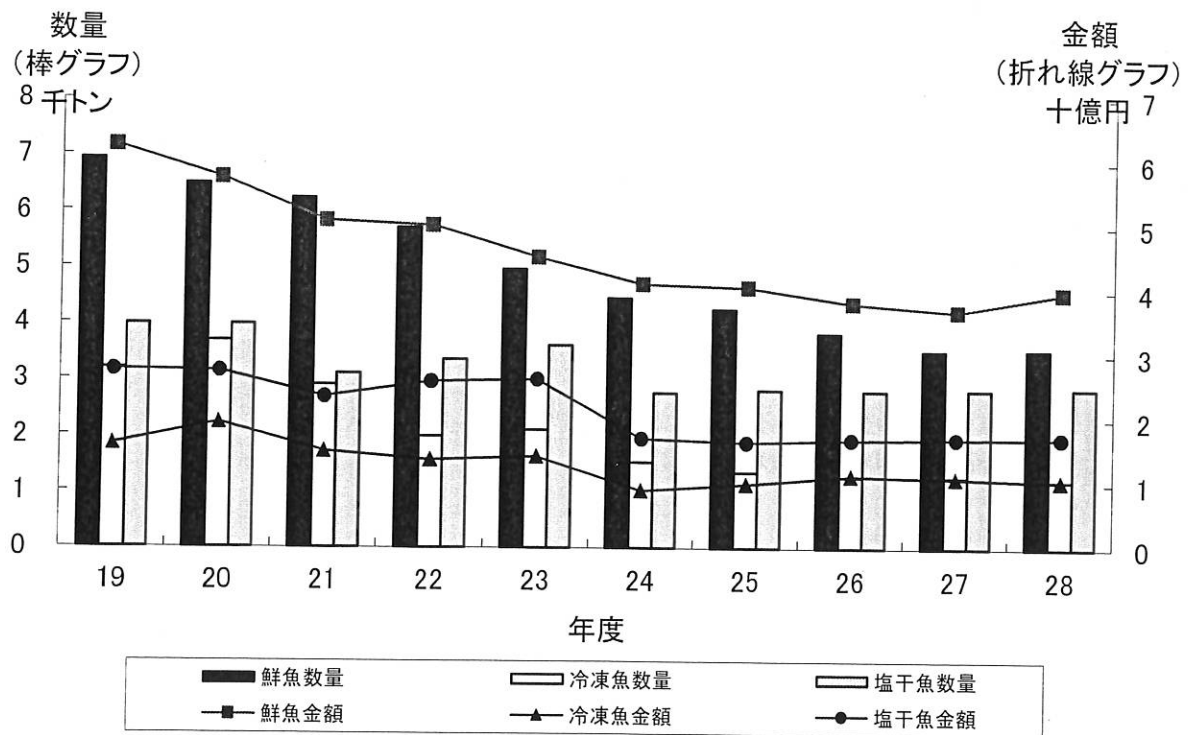


年度別取扱高推移グラフ

(2) 青果部



(3) 水産物部



Ⅲ 参 考

1 明石市卸売市場運営協議会

- (1) 設立年月日 昭和 61 年 7 月 1 日
- (2) 目 的 市場の発展と健全な運営を図ること。
- (3) 事 業 ①市場関係者の親睦に関すること。
②市場関係者の福利・厚生に関すること。
③市場の運営に関して必要な事項に関すること。
④その他会の目的達成のために必要な事項。
- (4) 組織・構成 明石市公設地方卸売市場内で業務を営む者及び関係者をもって組織する。
- ① 役 員
- ・会 長 1 名
 - ・副会長 2 名
 - ・会 計 1 名
 - ・理 事 6 名
 - ・監 事 2 名
- ② 顧 問 1 名
- ③ 部 会
- ・厚生部会 7 名
 - ・施設・交通部会 7 名
- ④ 特別委員会

2 関連施設団地

(1) 目的

明石市公設地方卸売市場の開設に伴い、生鮮食料品の流通に直接または間接に関連する施設であって、特に卸売市場の機能を補完し、将来のコールドチェーン化、小売業界の大型店舗化に対応するため生鮮食料品の安定供給に資すること。

(2) 位置及び面積

位 置	明石市藤江 958 番地内及び 2028 番地内 (明石市公設地方卸売市場基幹施設北部)
面 積	26,831.8 m ²
処 分 地	17,992.9 m ²
駐車場及び緑地	1,274.8 m ²
古墳公園	946.2 m ²
道 路	6,617.9 m ²

(3) 処分方法及び分譲価格

処分方法	有償譲渡
分譲価格	原価計算による価格または時価
分譲総額	1,074,917千円 (59,741円/m ²)

(4) 年度別処分状況

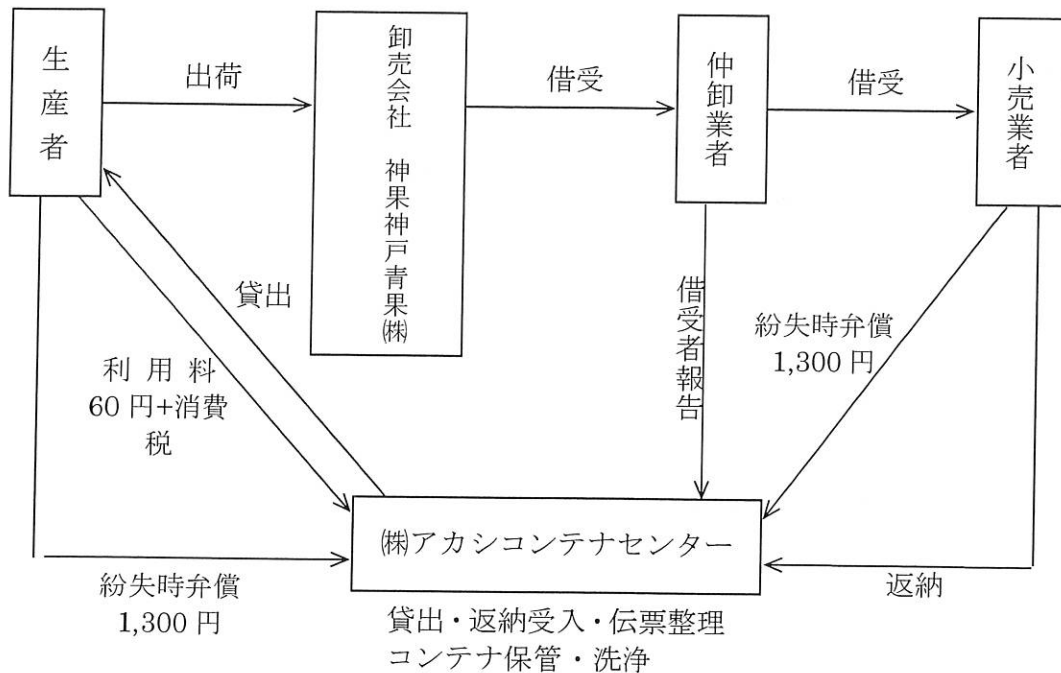
年度	区画数	面積	金額
52	37	(60.7%) 10,921.18m ²	(58.4%) 627,456,018円
53	14	(19.4%) 3,484.46	(19.1%) 205,494,691
54	6	(19.9%) 3,587.24	(22.5%) 241,966,047
合計	57	(100.0%) 17,992.88	(100.0%) 1,074,916,756

3 通い容器流通事業

当市場は、市内や隣接する神戸市西区に軟弱野菜の大生産地を控え、その安定集荷、出荷経費の低減、鮮度保持等のメリットの多い「通い容器」(通称コンテナ)を昭和54年1月より導入してきた。

当初は、明石市が実施主体となり管理運営を明果明石大同青果(株) (現 神果神戸青果(株))に委託していたが、現在当事業は昭和61年7月1日に卸売業者・仲卸業者等により設立された、(株)アカシコンテナセンターに移管されている。

- (1) 利用個数 約38万2千個 (平成28年度)
- (2) 利用料 1個1回あたり60円+消費税
- (3) 返納奨励金 1個あたり5円+消費税



4 おさかな普及事業

近年、調理の難しさなどから消費者の魚離れが進み、特に若年層においては顕著である。このような現象は、明石タイ・明石タコの名で知られる“さかなのまち・明石”にとって大きな問題である。

そこで、多様化した消費者ニーズを的確に捉え、水産物の消費流通の拡大を図るため昭和56年度より本事業を実施し、消費者に魚の市況や栄養面での知識、調理方法等のホットな情報を提供するとともに、流通業界側の意識改革をも図っている。

本事業の実施団体は、卸売業者、仲卸業者、小売業者から構成される明石おさかな普及協議会である。

[構成団体] 5団体

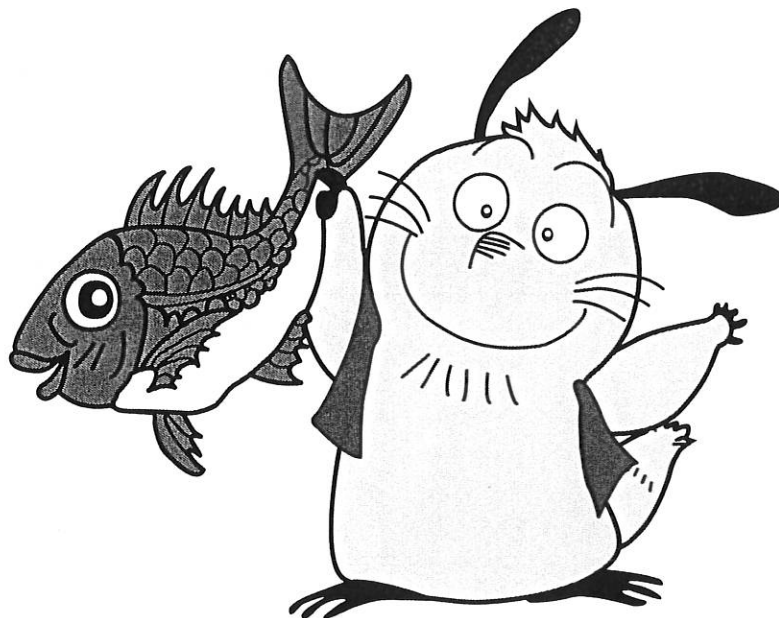
(株)大水神戸支社明石営業部、神港魚類(株)明石支社、明石海産卸売協同組合
明石生魚小売業協同組合、明石海産物小売組合

[主な事業内容]

広報啓発事業、料理講習会事業、まつり事業

明石おさかな普及協議会 インターネットホームページ

『明石おさかな』



”さかなのまち・明石”のキャラクター ～時のわらし～